

登別市国民保護計画の概要

市は、北海道が示したモデル計画を基に、登別市の地理的、社会的特性を踏まえ登別市国民保護計画の素案を作成しました。



この素案を陸上自衛隊や北海道開発局、北海道、警察、郵便局、医師会などの関係機関で構成された登別市国民保護協議会に諮るとともに、関係機関や市民の意見を聴き、同協議会からの答申を得て、北海道知事と正式協議を行い、『登別市国民保護計画』を策定しました。

市国民保護計画は、『市国民保護計画が対象とする事態』『平素からの備えや予防』『武力攻撃事態等への対処』『復旧等』『緊急対処事態への対処』などについて定めています。

それでは、その概要について見ていきましょう。

市国民保護計画が対象とする事態

北海道国民保護計画で想定されている『武力攻撃事態』と『緊急対処事態』を対象としています。

◎武力攻撃事態

- 着上陸侵攻
- ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- 弾道ミサイル攻撃
- 航空攻撃

弾道ミサイル攻撃



◎緊急対処事態（大規模テロなど）

- 危険物を有する施設への攻撃（ガス貯蔵施設など）
- 大規模集客施設などへの攻撃（ターミナル駅、列車など）
- 大量殺傷物質による攻撃（放射性物質、生物剤、化学剤など）
- 交通機関を破壊手段とした攻撃（航空機による自爆テロなど）

航空機などによる自爆テロ



平素からの備えや予防

緊急時に住民の避難や支援を行うために、市の必要な備えなどを定めています。

◎組織・体制の整備

- 初動体制に万全を期し、適切な措置を講じるための職員参集基準や災害対応の体制を活用した24時間即応体制を確立します。
- 国や北海道、他の市町村、指定公共機関などの関係機関との連携体制を整備します。

◎避難施設の指定

- 武力攻撃事態などが起きたときの避難施設として、市内の小・中学校や高校、総合体育館を指定しています。



▲総合体育館

◎生活関連施設の把握など

- ダムや鉄道施設、浄水場などの国民生活に関連する施設や危険物資

などの取扱施設等である『生活関連施設等』について、北海道を通じて把握するとともに北海道との連絡体制を整備します。



▲幌別ダム

◎物資や資材の備蓄

- 住民の避難や避難住民などの救援に必要な物資や資材は、防災のために備えた物資や資材と共通するものが多いため、国民保護措置のための備蓄と防災のための備蓄とを兼ねて整備します。

◎訓練の実施

- 国や北海道、近隣市町などと連携して訓練を行い、職員などの対処能力の向上に努めます。

◎啓発の実施

- 国民保護の意義や仕組みについて、住民の理解が深まるよう国民保護に関する啓発や、武力攻撃事態などにおいて住民が取るべき行動などに関する啓発を行います。